

東日本大震災に対する 杉並区の対応について ～区内対応と南相馬市支援～

平成23年6月25日現在

1 地震の概要

- (1) 発生日時：平成23年3月11日（金）14時46分
- (2) 震源：三陸沖（北緯38.1度、東経142.9度
牡鹿半島の東南東130km付近）
深さ約24km
- (3) 規模：マグニチュード9.0
- (4) 震度：宮城県北部 震度7
東京都23区 震度5強
杉並区 震度5強
(観測地点によっては震度5弱)

2 区内の被害状況

(1) 人的被害(5月27日現在・消防署確認)

- ・死亡 0名
- ・負傷 10名

(2) 物的被害(5月10日現在・建築課・杉並土木事務所確認)

- ・火災(ボヤ) 1件(高円寺南3丁目)
- ・道路への塀倒壊 63件
- ・走路への瓦・外壁落下 18件
- ・瓦落下 3件
- ・室内の土壁落下 2件
- ・道路及び道路施設の損傷 14件

3 区の態勢

(1) 災害対策本部設置(第2非常配備態勢)

救援隊本隊設置 7所(地域区民センター)

震災救援所開設 66所(区立小中学校)

(2) 従事職員数 延べ2,539名

・11日(金) 1,212名

・12日(土) 964名

・13日(日) 363名

4 避難者・帰宅困難者

(1) 避難先

- ・区立小中学校(66所)
- ・地域区民センター(6所)
- ・区役所ロビー(帰宅困難者休憩所用)
- ・その他(旧若杉小、久我山会館、荻窪高校など)

(2) 避難者数の推移

- ・12日(土) 午前1時頃:72所
1,091名(ピーク時点)
- ・12日(土) 午後11時頃:7所 26名
- ・13日(日) 午後5時15分:最後の1名が帰宅

(3) 区役所ロビーの状況

- ・ピーク時点：200名程度・延避難者数：1,000名程度

(4) 備蓄品の提供

- ・クラッカー 延12,600食
- ・アルファ米(五目) 延550食
- ・水(2ℓペットボトル) 延408本
- ・みそ汁 延700食
- ・毛布 延2,220枚

5 相談・罹災証明

(1) 臨時相談窓口の開設

- ・設置場所 区役所東棟1階区政相談課内
- ・相談件数(3月12日～27日)
1,157件 電話893件・窓口259件

(2) 罹災証明発行のための調査(6月21日現在・地域課確認)

- ・受付件数 817件(うち調査済件数 792件)
- ・建物被害 全壊1件、半壊11件
一部損壊742件、判定中0件
- ・その他 塀・灯籠の倒壊30件
- ・無被害 8件

6 区への対応方針(3/13)

- (1) 区内における地震の被害者への対応に万全を期する。
- (2) 深刻な電力不足に対応し、区民生活に支障をきたさない範囲で、区立施設における利用時間等の制限等を行う。
- (3) 被災地への必要な支援に全力を尽くす。

7 危機管理対策会議

(1) 目的

区内被害の状況から災害対策本部での対応に目途がついたこと及び原発事故に伴う計画停電など新たな課題に対処するため設置

(2) 部会

情報収集提供部会・財政危機対策部会・避難者受入対策部会・区民サービス対策部会・生活支援部会・節電対策部会・教育対策部会

8 計画停電

(1) 当初の対象地域

善福寺1～4丁目・西荻北3～5丁目・
松庵3丁目の約14,000世帯

その後、3月17日に計画停電対象から
外れる。

(2) 区への対応

- ・相談窓口の設置と電話対応

3月14日から21日まで24時間体制

3月22日から25日は夜8時まで

9 飲料水配布

(1) 背景

3月22日に金町浄水場から乳児飲用の指標の暫定値を超える放射性ヨウ素が測定されたため、都の要請に基づき乳児用の飲料水を配布。

(2) 対象乳児数

3,879人(1歳未満)

(3) 配布方法

3月24日 職員100人体制で自転車ですべての戸別訪問

3月25日 前日、訪問できなかった家庭を訪問

3月25日、26日 保健センターで配布

10 南相馬市の支援

- 本区は、災害時相互援助協定を結んでいる福島県南相馬市を中心に支援活動を展開。
- 災害時相互援助協定締結自治体
 - 新潟県小千谷市 平成16年 5月締結
 - 北海道名寄市 平成7年10月締結(旧風連町)
 - 群馬県東吾妻町 平成7年10月締結(旧吾妻町)
 - 福島県南相馬市 平成17年 5月締結(旧原町市)

11 南相馬市の概要

- ・平成18年1月1日、旧小高町、旧鹿島町、旧原町市の1市2町が合併して誕生。
- ・県内「浜通り」に位置。東京から約300km
- ・面積 398.5km²(杉並の1.2倍)
- ・人口 約7万1千人(杉並の1/8)
- ・相馬野馬追が有名



12 南相馬市の3つの被災

(1) 地震

福島県浜通り: 震度6強

(2) 大津波

沿岸地区の約1,800世帯
の家屋が破壊

(3) 原発(事故と風評被害)

- ・市内の1/4が20キロ圏内(避難指示区域→警戒区域)
- ・1/2が20~30キロ圏内(屋内退避区域→緊急時避難準備区域と計画的避難区域)
- ・1/4が30キロ圏外



13 南相馬市民の避難状況

- 津波による壊滅、原発からの退避などのため、市民7万人のうち約4万人が、300か所以上の県内外の避難所へ。
- 主な避難先(3月30日現在、市の把握)
福島県内7,612人、茨城県164人、群馬県1,455人、新潟県4,320人、宮城県206人、山形県987人、埼玉県61人、長野県109人

14 杉並区の支援ー1

- 避難者の受入れー1

- (1) 区外保養施設等

- 群馬県東吾妻町で、区施設「コニファーいわびつ」ほか、町営施設で406人を受入れ。(3/16～18、町と区でバスで送迎)

受入れ後、保健師による健康ケアや区費教員による教育ケアなどを実施。

- 新潟県小千谷市への避難者約200人に対して、物資支援と保健師による健康ケアを実施。

- 避難者の受入れー2

- (2) 区内での住居提供

- 民間賃貸住宅の借上げ 40戸

- 公営住宅 10戸 を6か月間無償提供

- 15世帯が入居済み(5/10現在)

- (3) 区民に準拠したサービス提供

- 住民登録がない区内避難者についても、準区民として原則すべてのサービスを提供

15 杉並区の支援ー2

- 物的支援
 - 3/16 福島県へ 毛布2,300枚、クラッカー3,500食、アルファ米2,000食、味噌汁2,000食、水600ℓ、ミルク30箱、防災シート200枚などを搬送
 - 3/18～南相馬市へ(30キロ圏内のカベを越えて)
現地からの要請のもとに、食糧(カップめん、菓子パン)、水、灯油、肌着、マスク、カイロなどを搬送
以後、リサイクル自転車、軍手などを搬送
 - 東吾妻町、小千谷市にも、必要物資を搬送

16 杉並区の支援－3

- 人的支援
 - 南相馬市へ 3/17に救援物資の搬送と避難者のバス送迎を実施したのを皮切りに、支援内容の協議などのため、職員を随時派遣。帰庁時には放射線検査を実施。
5/9から3か月間、職員7名を派遣
 - 東吾妻町、小千谷市へ 保健師による健康相談、区費教員による教育ケア、東吾妻町への「出張所」立ち上げ、避難者の意向調査支援などのため、職員を随時派遣。
 - その他、国・都の要請のもと、宮城県へ清掃職員や保健師、建築職などを派遣。

17 杉並区の支援－4

- 見舞金

3/17に300万円を南相馬市へ届ける。

- 義援金

一般的な日赤義援金の募集のほかに、町会団体等が「南相馬市義援金実行委員会」を組織し、募集。

6/21現在 日赤義援金 29,941,209円

南相馬市義援金 147,827,497円

5/15に南相馬市長に1億円を贈呈した。

18 杉並区の支援ー5

- 南相馬市支援チャリティバザー

売上金を義援金として南相馬市へ寄付するため
に開催(南相馬からの避難者もバザーに参加)

4/3 桃井原っぱ公園

6,000人が来場

義援金 4,309,532円

5/29 柏の宮公園

2,500人が来場

義援金 1,128,948円



19 自治体スクラム支援会議

- 杉並区が災害時相互援助協定を結んでいる群馬県東吾妻町、新潟県小千谷市、北海道名寄市が、連携して南相馬市を支援。
- 市区町村レベルの支援で、迅速かつきめ細かな対応。
- 分権時代の新たな災害支援の仕組みとして、財政措置や法整備を国へ要請
4/8 内閣総理大臣、総務省
5/26 厚生労働省、経済産業省



引き続き取り組む課題

危機管理対策会議 部会の充実

1 避難者支援対策部会

東吾妻町等に避難する避難者の支援

2 節電対策部会

区役所ほか区立施設の節電対策
区民・事業者の節電への意識啓発

3 放射線量測定等対策部会

放射線量測定の実施

4 生活支援対策部会

南相馬市民等の生活支援
ボランティアの派遣等

節電対策(7/1～9/30)

- 杉並区は夏の電力不足に備え、区施設の使用最大電力(ピーク時)の**20%削減**を目標として取り組みます。
- あわせて、総使用電力量の削減にも最大限努めていきます。
- 区立学校は、別途**15%の削減目標**を設定しています。

節電対策5原則

- 1 節電を行いつつも、極力区民サービスの確保を図ります。
- 2 高齢者の熱中症対策など区民の安全・安心を守ります。
- 3 職員のボトムアップで区民に爽やかな印象を与えるクールビズを行います。
- 4 節電を機に仕事のスタイルを見直します。
- 5 区民へのきめ細かな情報提供で創意工夫ある節電を区全体で取り組みます。

区独自の放射線量の測定

- (1) 測定場所は杉並区内の東西南北から4点を抽出。
- ・プール水;小中学校、体育施設の中から5箇所
 - ・土 壤;小中学校、保育園の中から4箇所
 - ・砂 場;保育園、公園の中から4箇所
 - ・大 気;測定機器2台を購入して測定を実施
それまでは、土壌と並行して測定(委託)

(2) 測定方法等

- ・プール水；6・7・8・9月の4箇月間、月1回行う。
- ・土 壤；6月に調査を行う。調査にあわせて空間線量率を測定する。
空間線量については、地表から1cm、50cm、1m高で行う。

6月の測定結果をもとに、7月以降の調査方法を検討する。

- ・砂 場； 土壌調査と同じ。
- ・大 気；機器の納入（10月前後の見込み）後、職員による測定を行う。はじめに、区内の広範な地域で測定を行い、測定結果により以後の測定方法を検討する。